

全ての争議を解決し  
安全・安心の航空へ

# 航空連ニュース

航空労組連絡会  
大田区羽田 5-11-4 フェニックスビル  
Tel 03-3742-3251  
Fax 03-5737-7819  
No.934(33-6)2019年1月24日

## 19春闘は、賃金の大幅な引上げ・人員増・勤務改善を！ JAL 争議・エミレーツ航空の解雇・KLM 客乗職契約制雇い止め・フィンランド航空の転勤問題など全ての争議解決を

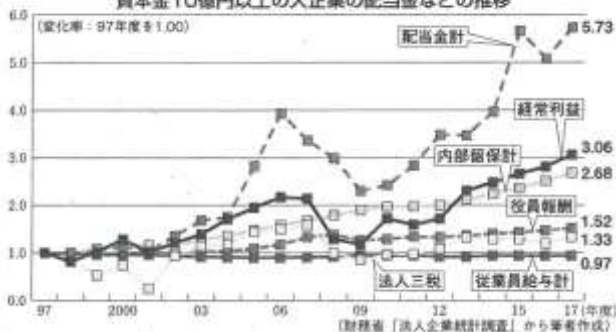
各社の人員削減、勤務改悪の中で、現場労働者は長時間勤務と高稼働の中で健康破壊が進行しています。また、事故トラブルなども多発しています。安全運航を担うためにも、19春闘では生活の改善・向上のできる大幅な賃金引上げ、勤務の抜本的改善、正社員での雇用拡大を勝ち取るために、職場で、アンケートの取り組みをはじめ、多くの仲間との話し合いなどを積極的に行い、確信ある要求を作り上げるとともに、組織の拡大強化が重要です。また、JAL・エミレーツの解雇・KLMの契約制客室乗務員の雇い止め・ソラシドエアの不当労働行為など全ての争議解決に向けた闘いが求められています。

### 企業業績 2019年3月期最高を見込む、 一方で労働者の賃金は低下

上場企業の2019年3月期の業績については、売上高で4%増の583兆5800億円、経常利益44兆400億円、純利益30兆2237億円を確保すると見通しています。また、2018年4月～9月の企業業績は、前年同期比20%と好調で、純利益は165兆5000億円と2年連続最高益となっています。また、企業の内部留保446兆円と最高の中でも、労働者への人件費配分率は、17年度の実質賃金で前年度より0.2%減少しています。また、17年度の純利益は2012年(第二次安倍内閣発足)から2.3倍に増えていますが、従業員の賃金は消費税増税や物価上昇の影響で実質的に5万4000円減っています。この様に賃上げが進んでいない実態が明らかとなっています。

### アベノミクスが助長

資本金10億円以上の大企業の配当金などの推移



18年12月14日赤旗新聞

### 増税は生活と経済を悪化、経済の好循環には増税撤回と社会保障改善・賃金底上げを

安倍首相は臨時閣議で、来年10月から消費税率を8%から10%へと増税(2%増で毎年5兆円増税)するとしています。増税については、「前回引き上げの経験を活かし、あらゆる施策を総動員し、経済の影響を及ぼさないように」として、「ポイント還元」「軽減税率導入」を行うとしています。しかし、8%の増税導入時に福祉給付金を行いましたが見られませんが

でした。また、家計消費は、18年9月～11月の3ヵ月連続マイナスとなっています。

日銀の18年12月「生活意識調査」では、1年後の景気が「悪くなる」と答えた人は39.8%と増加しており、消費税10%になればさらに景気が悪化することは明らかです。

国民の暮らしを守り消費を向上させるためにも、消費税率の引き上げは撤回し、合わせて社会保障費の改善、労働者への大幅な賃金の底上げが必要であり、その事が経済の好循環へと結びつきます。

### 家計支出0.6%減 3ヵ月連続マイナス

1世帯当たりの実質消費支出  
(前年同月比、2人以上の世帯)



19年1月12日赤旗新聞

### 国民生活重視の19年度国家予算が求められる

政府は、2019年度国家予算は、102.4兆円を上回る見通しです。概算要求では、防衛費が4年連続5兆円を超え、一方では国民生活に必要な社会保障については抑制しています。経済財政運営の指針としての「骨太方針」を閣議決定し、2025年度に基礎的財政収支を黒字化するという新たな目標を掲げています。保育や教育無償化をとっていますが、消費税率10%の増税が前提としています。そして、歳出重点は国民生活に負担を強いる社会保障などが重点としており、「社会保障の自然増の抑制」「医療・介護サービス供給体制の適正化・効率化」「給付と負担増の適正化」で歳出の削減など国民生活を圧迫する予算となっています。国民が安心して暮らせる経済政策の抜本的見直し求められます。

財務省が狙う主な改悪メニュー	
医療	後期高齢者の窓口負担を2割に引き上げ
	風邪などの少額受診に追加負担
	かかりつけ医以外を受診すると追加負担
	金融資産に応じて高齢者を負担増
	湿布・保潔剤・漢方薬などの薬剤自己負担引き上げ
	国民健康保険への自治体財政からの繰り入れ廃止
介護	医療費抑制のため地域別診療報酬の設定
	都道府県に民間の病床機能転換命令の権限を付与
	急性期病床の削減
	高額な新薬を保険適用から除外
子育て	要介護1・2の生活援助サービスを保険給付外し
	訪問・通所介護など在宅サービスの総量規制の強化
	介護保険の利用者負担を原則2割に引き上げ
子育て	介護老人保健施設、介護療養病床、介護医療院の多床室の室料相当額を自己負担に
	保育所・幼稚園などの給食費は無償化の対象外
	児童手当の所得制限強化で給付抑制
子育て	保育所や幼稚園の施設型給付の公定価格引き下げ

18.10.13 赤旗新聞

### 健康で文化的な生活には、人間らしい労働を

「働き方関連法」に基づき来年4月から実施される罰則付き残業時間上限規制では、最長100時間まで認められることになりました。厚生労働省は、労使協定を結ぶ際には、上限をなるべく下げ、原則の月45時間以内出来る限り近づけるなど指針を打ち出し、今後は、省令・指針などを決めていくとしています。しかし、労働者の労働時間などいまだに改善が進まず、教職員の職場では小学校で6割、中学校で7割以上の教員が過労死ラインを超える長時間労働（文科省調査）が明らかとなっています。私たちは、36協定での残業上限の規制や過労死を生み出す長時間労働の制限などの取り組みが重要です。そして8時間働いて生活できる賃金と、健康で安心して働き続けることのできるディーセントワーク（人間らしい働き方）が必要です。特に、公共交通産業で働く航空労働者は、安全運航を重視する働き方が必要です。

働き方改革関連法の概要

	2018年度	19年度	20年度	21年度
<b>長時間労働の是正</b>	・残業時間を月100時間未満、年220時間未満に上限規制 ・勤務間インターバル制度の導入で企業に努力義務 ・企業に有休5日間の取得を義務化	4月1日施行 ・月100時間未満に引き上げ ・労使協定の締結を促す	4月1日施行 ・月100時間未満に引き上げ ・労使協定の締結を促す	4月1日施行 ・月100時間未満に引き上げ ・労使協定の締結を促す
<b>多様な働き方の実現</b>	・高収入の専門職を労働時間規制の対象から除外 ・フレックスタイム制度の創設 ・フレックスタイムの適用期間を3カ月に延長	4月1日施行 ・高収入の専門職を労働時間規制の対象から除外 ・フレックスタイム制度の創設 ・フレックスタイムの適用期間を3カ月に延長	4月1日施行 ・高収入の専門職を労働時間規制の対象から除外 ・フレックスタイム制度の創設 ・フレックスタイムの適用期間を3カ月に延長	4月1日施行 ・高収入の専門職を労働時間規制の対象から除外 ・フレックスタイム制度の創設 ・フレックスタイムの適用期間を3カ月に延長
<b>同一労働同一賃金の適用</b>	・正社員と非正規労働者の不合理な待遇差の是正 ・正社員との待遇差の説明を義務化	4月1日施行 ・正社員と非正規労働者の不合理な待遇差の是正 ・正社員との待遇差の説明を義務化	4月1日施行 ・正社員と非正規労働者の不合理な待遇差の是正 ・正社員との待遇差の説明を義務化	4月1日施行 ・正社員と非正規労働者の不合理な待遇差の是正 ・正社員との待遇差の説明を義務化

### 「月45時間以上残業 曖昧な理由認めず」

#### 三六協定を結ぶ際のガイドラインのポイント

- ・使用者は労働者に残業、休日労働をさせる場合、安全配慮義務を負う。残業が月45時間を超えて長くなるほど、脳・心臓疾患発症との関連が強くなることに留意する
- ・特別条項を結び、月45時間を超えて残業させる場合、「業務上やむを得ない場合」といった曖昧な理由は認められない
- ・医師の面接指導や、終業から始業までの間に一定時間以上の継続した休息時間を与えるなど健康確保措置を取る

18年8月10日 東京新聞

### 19春闘は大幅な賃金の底上げが必要

安倍首相は、財界に対して賃上げ（6年連続）を要請し、「ちなみに5%」と話しています。こうした首相の動きの中で、2019年春闘について連合は、「基本給を一律に引き上げるベースアップには、賃金底上げに限界がある」として「ベアと定昇に引き上げ率は明記を見送り、今後の検討事項」とし賃金引き上げの要求方法見直しを行うとしています。また、19春季労使交渉で2%程度のベースアップとしており、定昇を含めて4%程度の要求を行うとしています。国民春闘共同委員会は、「消費税阻止の闘いと同時に、生活を守る立場からも大幅な賃上げ」としており、「内部留保を溜め込む大企業の社会的責任追及を念頭に、全国一律最低賃金制度の確立」、「実質賃金減少分を解消し、ベースアップを基本に月例賃金の大幅引き上げ」をなどとしています。私たちは、安倍政権の消費税率10%へと引き上げる動きの中で、生活向上を目指した積極的な要求作りが19春闘では重要です。

## 首相、賃上げ要請

### 経団連に、消費増税見据え 6年連続

安倍首相は26日、各社にお願したいと来、6年連続で、今年も経団連が都内で開いた会 述べた。経団連は本番前 消費増税への対応を主 合で、2019年春闘 感が増す海外経済の動向 眼に据えた。19年度予算 使交渉（春闘）の賃上げ を懸念しており、首相の 業などに触れて「政府と を要請した。同年10月の 恩恵通りに労使交渉が進 して消費税を先お返し 消費増税を見据え「景気 心が見通せない。 するレベルの十二分の対 回復基調を前確かなも 首相が経団連に賃上げ 策を準備した」と説明し のとできるような賃上げ を要請するのは19年以 うえで「経済界の極端 にもご協力いただきたい」と呼びかけた。

「平成元年（1989年）の賃上げ率は18年の高 くのあった。具体的な 数字を申し上げるのは目 えた方がいいかもしれないが、ちなみに5%だ った」と語った。

18年12月27日 日経新聞